

② 停止処分者講習等業務委託

1 受託法人の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 名称
一般財団法人 兵庫県交通安全協会
- (2) 住所
神戸市中央区下山手通5丁目5番14号
- (3) 代表者の氏名
会長 塚本 哲夫

2 委託に係る業務の内容

- (1) 道路交通法（以下「法」という。）第108条の2第1項第3号の規定に基づく停止処分者講習
- (2) 法108条の2第1項第13号の規定に基づく違反者講習
- (3) 上記(1)と(2)に付随する業務

3 委託に係る業務を処理する場所

- (1) 兵庫県明石市荷山町1649番地の2
兵庫県自動車運転免許試験場
- (2) 兵庫県伊丹市伊丹1丁目14番21号
阪神運転免許更新センター
- (3) 兵庫県養父市八鹿町朝倉下台48番地5
但馬運転免許センター
- (4) 兵庫県姫路市北条字川原前986番地
兵庫県山陽自動車教習所